

# 様式 C

## (記載例)

令和8年2月15日執行

小城市議会議員選挙

# 公費負担届出書類等記載例

- 選挙運動用自動車の使用について
- 選挙運動用ポスターの作成について
- 選挙運動用ビラの作成について

小城市選挙管理委員会

## 記載例 公費負担手続の順序・様式一覧

- 公費負担手続については、注意事項に従い以下の手続き①～⑥の順により行ってください。
- 候補者が業者に交付するものや、業者が市選管管理委員会に届け出るものもありますので、必要書類等を事前に確認し手続きをしてください。

### 手続き① 契約の締結

- 候補者が、業者（個人、運転手を含む。）と契約を締結します。

様式の名称	注意事項	様式番号
賃貸借契約書（選挙運動用自動車の使用）	・ 候補者 ⇄ 業者（個人）	C-1
燃料供給契約書（選挙運動用自動車の燃料）	・ 候補者 ⇄ 業者	C-2
雇用契約書（選挙運動用自動車の運転手雇用）	・ 候補者 ⇄ 業者（運転手）	C-3
作成契約書（選挙運動用ポスター）	・ 候補者 ⇄ 業者	C-4
作成契約書（選挙運動用ビラ）	・ 候補者 ⇄ 業者	C-5

### 手続き② 契約の届出

- 候補者が、立候補届出時若しくは契約締結後、直ちに市選管に届け出ます。

様式の名称	注意事項	様式番号
選挙運動用自動車の使用の契約届出書	・ 候補者 ⇒ 市選管 ・ 選挙運動用の自動車の使用、燃料、運転手雇用について1枚の届出書 ※各々契約書の写しを添付すること	C-6
選挙運動用ポスター作成契約届出書	・ 候補者 ⇒ 市選管 ※契約書の写しを添付すること	C-7
選挙運動用ビラ作成契約届出書	・ 候補者 ⇒ 市選管 ※契約書の写しを添付すること	C-8

### 手続き③ 確認申請

- 候補者が、自動車の燃料代、ポスター及びビラの作成について、市選管に申請します。

様式の名称	注意事項	様式番号
選挙運動用自動車燃料代確認申請書	・ 候補者 ⇒ 市選管 ※給油伝票の写し（対象が分かるもの）を添付すること	C-9
選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書	・ 候補者 ⇒ 市選管	C-10
選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書	・ 候補者 ⇒ 市選管	C-11

#### 手続き④ 確認書の交付・提出

- 手続き③の審査をした後、市選管が候補者に確認書を交付します。
- 候補者は、確認書を受領した後、契約の相手方に提出します。
- この確認書は、業者が市選管に費用の請求をする際に必要となります。

様式の名称	注意事項	様式番号
選挙運動用自動車燃料代確認書	・ 候補者⇒市選管⇒候補者⇒契約の相手方	選管作成
選挙運動用ポスター作成枚数確認書	・ 候補者⇒市選管⇒候補者⇒契約の相手方	選管作成
選挙運動用ビラ作成枚数確認書	・ 候補者⇒市選管⇒候補者⇒契約の相手方	選管作成

#### 手続き⑤ 使用（作成）証明書の交付

- 候補者が作成し、契約業者（個人、運転手を含む。）に提出します。
- この証明書は、業者が市選管に費用の請求をする際に必要となります。

様式の名称	注意事項	様式番号
選挙運動用自動車使用証明書（自動車）	・ 候補者⇒業者（個人）	C-12
選挙運動用自動車使用証明書（燃料）	・ 候補者⇒業者	C-13
選挙運動用自動車使用証明書（運転手）	・ 候補者⇒業者（運転手）	C-14
選挙運動用ポスター作成証明書	・ 候補者⇒業者	C-15
選挙運動用ビラ作成証明書	・ 候補者⇒業者	C-16

#### 手続き⑥ 費用の請求

- 契約業者（個人、運転手を含む。）が、市選管に請求します。

##### (1) 選挙運動用自動車の使用に係る請求

###### ○ 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約の場合

様式の名称	注意事項	様式番号
請求書（選挙運動用自動車の使用）	・ 業者等⇒市選管	C-17
請求内訳書	・ 業者等⇒市選管 ※選挙運動用自動車使用証明書（自動車）を添付	C-18

○ レンタル、個人、会社等との契約の場合

様式の名称		注意事項	様式番号
自動車の借り入れ契約	請求書（選挙運動用自動車の使用）	・ 業者等⇒市選管 ※選挙運動用自動車使用証明書(自動車)を添付	C-19
	請求内訳書	・ 業者等⇒市選管 ※選挙運動用自動車燃料代確認書を添付 ※給油伝票の写しを添付 ※選挙運動用自動車使用証明書(燃料)を添付	C-20
燃料の供給契約	請求書（選挙運動用自動車の使用）	・ 業者等⇒市選管	C-21
	請求内訳書	・ 業者等⇒市選管 ※選挙運動用自動車燃料代確認書を添付 ※給油伝票の写しを添付 ※選挙運動用自動車使用証明書(燃料)を添付	C-22
運転手の雇用契約	請求書（選挙運動用自動車の使用）	・ 業者等⇒市選管	C-23
	請求内訳書	・ 業者等⇒市選管 ※選挙運動用自動車使用証明書(運転手)を添付	C-24

(2) 選挙運動用ポスターに係る請求

様式の名称		注意事項	様式番号
請求書（選挙運動用ポスターの作成）	請求書（選挙運動用ポスターの作成）	・ 業者等⇒市選管	C-25
	請求内訳書	・ 業者等⇒市選管 ※選挙運動用ポスター作成枚数確認書を添付 ※選挙運動用ポスター作成証明書を添付 ※ポスターの見本1枚を添付	C-26

(3) 選挙運動用ビラに係る請求

様式の名称		注意事項	様式番号
請求書（選挙運動用ビラの作成）	請求書（選挙運動用ビラの作成）	・ 業者等⇒市選管	C-27
	請求内訳書	・ 業者等⇒市選管 ※選挙運動用ビラ作成枚数確認書を添付 ※選挙運動用ビラ作成証明書を添付 ※ビラの見本1枚を添付（2種類の場合各1枚）	C-28

# 賃貸借契約書

## (選挙運動用自動車の使用)

小城市議会議員選挙 候補者 小城 太郎 (以下「甲」という。) と (株)〇〇レンタカー (以下「乙」という。)との間に次のとおり選挙運動用自動車の賃貸借契約を締結する。

### 1 物件(自動車)の名称等

- 1) 車名及び型式 〇〇〇 ハイエース GG-EE100V  
2) 自動車登録番号 佐賀300 い 〇〇〇〇  
3) 所有者 貸主乙

2 貸借期間 令和8年2月8日から令和8年2月14日まで 7日間

3 契約金額(使用料) 8,7,500円 1日当たり 1,2,500円  
※消費税を含む

### 4 使用方法

甲は、乙所有に係る上記物件を公職選挙法第141条の規定に基づく選挙運動用自動車として使用する。

### 5 請求及び支払

1) 甲の供託物が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定により、小城市に帰属することとなる限り、乙は、甲が乙に支払うべき契約金額のうち小城市議会議員及び小城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の規定に基づく金額を小城市に請求するものとする。

この場合、甲は当該請求に必要な諸手続を遅滞なく行わなければならない。

2) 甲は乙に対し、甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により、小城市に帰属する場合は、契約金額の全額を、上記1)による小城市に対する請求金額が契約金額に満たない場合は、その不足額を速やかに支払うものとする。

令和8年〇〇月〇〇日

甲 住所 小城市〇〇町〇〇△△番地△  
氏名 小城太郎 

乙 住所 小城市〇〇町〇〇番地  
名称  
(法人の場合のみ) 株式会社〇〇レンタカー   
(代表者) 氏名 代表取締役 乙川次郎 

# 燃 料 供 給 契 約 書

## (選挙運動用自動車の燃料)

小城市議会議員選挙 候補者 小城 太郎 (以下「甲」という。) と (株)△△石油 (以下「乙」という。)との間に選挙運動用自動車に要する燃料の売買について、次のとおり契約を締結する。

### 1 燃料の供給を受ける自動車

公職選挙法第141条の規定に基づき候補者甲が使用する選挙運動用自動車

- 1) 車名及び型式 ○○○ ハイエース GG-E E100V  
2) 自動車登録番号 佐賀300 い ○○○○

### 2 燃料供給期間 令和8年2月8日から令和8年2月14日まで

### 3 契約金額等 1リットル当たり 145 円

供給量(予定) 250 リットル

※消費税を含む

### 4 請求及び支払

1) 甲の供託物が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定により、小城市に帰属することとなる限り、乙は、甲が乙に支払うべき契約金額のうち小城市議会議員及び小城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の規定に基づく金額を小城市に請求するものとする。

この場合、甲は当該請求に必要な諸手続を遅滞なく行わなければならない。

2) 甲は乙に対し、甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により、小城市に帰属する場合は、契約金額の全額を、上記1)による小城市に対する請求金額が契約金額に満たない場合は、その不足額を速やかに支払うものとする。

令和8年〇〇月〇〇日

甲 住所 小城市〇〇町〇〇△△番地△  
氏名 小城太郎



乙 住所 小城市〇〇町〇〇番地  
名称  
(法人の場合のみ) 株式会社△△石油



(代表者) 氏名 代表取締役 丙山三郎



# 雇用契約書

## (選挙運動用自動車の運転手雇用)

小城市議会議員選挙 候補者 小城 太郎 (以下「甲」という。) と 甲野 四郎 (以下「乙」という。)との間に次のとおり雇用契約を締結する。

### 1 業務内容

使用者甲の選挙運動用自動車の運転業務

### 2 雇用期間

令和8年2月8日 から 令和8年2月14日 まで 7日間

3 契約金額(報酬) 77,000円 1日当たり 11,000円

### 4 請求及び支払

1) 甲の供託物が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定により、小城市に帰属することとなる限り、乙は、甲が乙に支払うべき契約金額のうち小城市議会議員及び小城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の規定に基づく金額を小城市に請求するものとする。

この場合、甲は当該請求に必要な諸手続を遅滞なく行わなければならない。

2) 甲は乙に対し、甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により、小城市に帰属する場合は、契約金額の全額を、上記1)による小城市に対する請求金額が契約金額に満たない場合は、その不足額を速やかに支払うものとする。

令和8年〇〇月〇〇日

甲 住所 小城市〇〇町〇〇番地△  
氏名 小城太郎 

乙 住所 小城市〇〇町〇〇番地  
氏名 甲野四郎 

# 作成契約書

(選挙運動用ポスター)



小城市議会議員選挙 候補者 小城 太郎 (以下「甲」という。) と ▽▽印刷 株式会社 (以下「乙」という。)との間に選挙運動用ポスターの作成について、次のとおり契約を締結する。

- 1 作成物の名称 公職選挙法第143条第1項第5号のポスター
- 2 作成物の規格 タブロイド型 (長さ42cm、幅40cm)
- 3 作成枚数 110 枚
- 4 契約金額 181,500 円 1枚当たり 1,650 円 ※消費税を含む
- 5 納入方法
  - 1) 納入期限 令和8年〇〇月〇〇日
  - 2) 納入場所 小城太郎後援会事務所 (小城市〇〇町□□〇〇番地)
- 6 請求及び支払
  - 1) 甲の供託物が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定により、小城市に帰属することとなる限り、乙は、甲が乙に支払うべき契約金額のうち小城市議会議員及び小城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の規定に基づく金額を小城市に請求するものとする。  
この場合、甲は当該請求に必要な諸手続を遅滞なく行わなければならない。
  - 2) 甲は乙に対し、甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により、小城市に帰属する場合は、契約金額の全額を、上記1)による小城市に対する請求金額が契約金額に満たない場合は、その不足額を速やかに支払うものとする。

令和8年〇〇月〇〇日

甲 住所 小城市〇〇町□□△△番地△  
氏名 小城太郎

乙 住所 小城市〇〇町〇〇番地  
名称  
(法人の場合のみ) ▽▽印刷 株式会社

(代表者) 氏名 代表取締役 山川五郎

# 作成契約書

(選挙運動用ビラ)



小城市議会議員選挙 候補者 小城 太郎 (以下「甲」という。) と受注者 (株) □□印刷 (以下「乙」という。)との間に選挙運動用ビラの作成について、次のとおり契約を締結する。

- 1 作成物の名称 公職選挙法第142条第1項第6号のビラ
- 2 作成物の規格 A4判(長さ29.7cm、幅21cm)
- 3 作成枚数 4,000 枚
- 4 契約金額 28,600 円 1枚当たり 7.15 円 ※消費税を含む

## 5 納入方法

- 1) 納入期限 令和8年〇〇月〇〇日
- 2) 納入場所 小城太郎後援会事務所(小城市〇〇町□□〇〇番地)

## 6 請求及び支払

- 1) 甲の供託物が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定により、小城市に帰属することとなる限り、乙は、甲が乙に支払うべき契約金額のうち小城市議会議員及び小城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の規定に基づく金額を小城市に請求するものとする。  
この場合、甲は当該請求に必要な諸手続を遅滞なく行わなければならない。
- 2) 甲は乙に対し、甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により、小城市に帰属する場合は、契約金額の全額を、上記1)による小城市に対する請求金額が契約金額に満たない場合は、その不足額を速やかに支払うものとする。

令和8年〇〇月〇〇日

甲 住所 小城市〇〇町□□△△番地△  
氏名 小城太郎 

乙 住所 小城市〇〇町〇〇番地  
名称  
(法人の場合のみ) 株式会社 □□印刷 

(代表者) 氏名 代表取締役 川谷六郎 

様式第1号（その1）（第2条関係）

## 選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和 8 年 2 月 6 日

小城市選挙管理委員会委員長 様

令和8年2月15日執行 小城市議会議員選挙

候補者氏名 小城太郎

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

## 1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運 送	運 送 契約期間	
令和 年 月 日	(氏名等)	月 日		
	(住所) (電話 )	から 月 日	円	
令和 年 月 日	(氏名等)	月 日		
	(住所) (電話 )	から 月 日	円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入れ期間等	契 約 金 額	
自動車の借入れ	令和8年 ○月 ○日	(氏名等) (株) ○○レンタカー 代表取締役 乙 川 次 郎	2月 8 日 から	87,500	
		(住所) 小城市○○町○○番地 (電話 ○○-○○○○ )	2月 14 日 まで	円	
	令和 年 月 日	(氏名等)	月 日 から		
		(住所) (電話 )	月 日 まで	円	
燃料代	令和8年 ○月 ○日	(氏名等) (株) △△石油 代表取締役 丙 山 三 郎	(自動車登 録番号)	36,250	(契約 単価)
		(住所) 小城市□□町△△番地 (電話 □□-□□□□ )	佐賀 300 い ○○○○	円	145 円／リットル
	令和 年 月 日	(氏名等)	(自動車登 録番号)		(契約 単価)
		(住所) (電話 )		円	円／リットル
運転手の雇用	令和8年 ○月 ○日	(氏名等) 甲 野 四 郎	2月 8 日 から	77,000	
		(住所) 小城市◇◇町□□番地 (電話 ◇◇-◇◇◇◇ )	2月 14 日 まで	円	
	令和 年 月 日	(氏名等)	月 日 から		
		(住所) (電話 )	月 日 まで	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 3 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第1号（その3）（第2条関係）

## 選挙運動用ポスター作成契約届出書

令和 8 年 2 月 8 日

小城市選挙管理委員会委員長 様

令和8年2月15日執行 小城市議会議員選挙

候補者氏名 小城太郎

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作 成 契約枚数	作 成 契約金額	
令和8年 ○月○○日	(氏名等) ▽▽印刷 株式会社 代表取締役 山川五郎 (住所) 小城市△△町▽▽番地 (電話 △△-△△△△)	110 枚	181,500 円	1枚当たり 1,650 円
令和 年 月 日	(氏名等) (住所) (電話 )	枚	円	

## 備考

- 1 この届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第1号(その2) (第2条関係)

## 選挙運動用ビラ作成契約届出書

令和 8 年 2 月 8 日

小城市選挙管理委員会委員長 様

令和8年2月15日執行 小城市議会議員選挙

候補者氏名 小城太郎

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作 成 契約枚数	作 成 契約金額	
令和8年 ○月○○日	(氏名等) 株式会社 □□印刷 代表取締役 川谷六郎 (住所) 小城市▽▽町◇◇番地 (電話 ▽▽-▽▽▽▽▽)	4,000 枚	28,600 円	1枚 当たり 7.15 円
令和 年 月 日	(氏名等) (住所) (電話 )			

## 備考

- 1 この届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第2号（その1）（第3条関係）

※ 給油伝票の写し（給油月日、自動車登録番号、給油量、  
給油金額の分かるもの）を添付してください。

## 選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和 8 年 2 月 日

小城市選挙管理委員会委員長 様

令和8年2月15日執行 小城市議会議員選挙

候補者氏名 小城太郎

次の自動車燃料代につき、小城市議会議員及び小城市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用のポスター等の作成の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日 令和8年〇〇月〇〇日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

(氏名等) (株)△△石油 代表取締役 丙山三郎

(住 所) 小城市□□町△△番地

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号 佐賀300い〇〇〇〇

4 確認申請金額 36,250 円

区分	購入金額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額(a)	0 円	0 円
今回の購入金額(b)	36,250 円	36,250 円
燃料代計 (a)+(b)	36,250 円	36,250 円
備考		

## 備考

- この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から小城市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第2号（その3）（第3条関係）

## 選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和 8 年 2 月 日

小城市選挙管理委員会委員長 様

令和8年2月15日執行 小城市議会議員選挙

候補者氏名 小城太郎

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、小城市議会議員及び小城市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用のポスター等の作成の公費負担に関する条例第13条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日 令和8年〇〇月〇〇日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

(氏名等) ▽▽印刷(株) 代表取締役 山川五郎

(住 所) 小城市△△町▽▽番地

3 確認申請枚数 98 枚 ※ 98枚を超えることはできません

区分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数 (b)	110 枚	98 枚
枚 数 計 (a) + (b)	110 枚	98 枚
備 考		

## 備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から小城市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第2号（その2）（第3条関係）

## 選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和 8 年 2 月 日

小城市選挙管理委員会委員長 様

令和8年2月15日執行 小城市議会議員選挙

候補者氏名 小城太郎

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、小城市議会議員及び小城市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用のポスター等の作成の公費負担に関する条例第9条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日 令和8年〇〇月〇〇日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

(氏名等) (株)□□印刷 代表取締役 川谷六郎

(住 所) 小城市▽▽町◇◇番地

3 確認申請枚数 4,000 枚 ※ 4,000枚を超えることはできません

区分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数 (b)	4,000 枚	4,000 枚
枚 数 計 (a) + (b)	4,000 枚	4,000 枚
備 考		

## 備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から小城市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第4号（その1の1）（第5条関係）

## 選挙運動用自動車使用証明書

（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和 8 年 2 月 日

令和8年2月15日執行 小城市議会議員選挙

候補者氏名 小城太郎

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に ○をしてください)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者と の運送契約による場合		左に掲げる場合 ②以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	氏名等	(株)〇〇レンタカー 代表取締役 乙川次郎	
	住所	小城市〇〇町〇〇番地	
車種及び自動車登録番号	運送等年月日	運送等金額	備考
〇〇〇ハイエース 佐賀 300 い 〇〇〇〇	令和8年 2 月 8 日 から	87,500 円	
	令和8年 2 月 14 日 まで	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	

## 備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が小城市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、小城市に支払を請求することはできません。
- 4 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定した一の契約のみについて記載してください。
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定した1台のみについて記載してください。
- 6 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、小城市に支払を請求することはできません。

---

(※) 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。

- |                               |         |
|-------------------------------|---------|
| (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 | 64,500円 |
| (2) (1) 以外の場合                 | 16,100円 |

様式第4号（その1の2）（第5条関係）

## 選挙運動用自動車使用証明書

（ 燃 料 ）

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和 8 年 2 月 日

令和8年2月15日執行 小城市議会議員選挙

候補者氏名 小城太郎 印

記

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	氏名等	(株)〇〇レンタカー 代表取締役 乙川次郎		
	住所	小城市〇〇町〇〇番地		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和8年2月8日	佐賀300い〇〇〇〇	35 リットル	5,075 円	
令和8年2月9日	同上	35 リットル	5,075 円	
令和8年2月10日	同上	40 リットル	5,800 円	
令和8年2月11日	同上	30 リットル	4,350 円	
令和8年2月12日	同上	35 リットル	5,075 円	
令和8年2月13日	同上	35 リットル	5,075 円	
令和8年2月14日	同上	40 リットル	5,800 円	

### 備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 4 燃料供給業者が小城市に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、小城市に支払を請求することはできません。
- 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

(※) 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。

(※) 燃料供給を受けた日ごとに記載してください。

様式第4号（その1の3）（第5条関係）

## 選挙運動用自動車使用証明書

（運転手）

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和 8 年 2 月 日

令和8年2月15日執行 小城市議会議員選挙

候補者氏名 小城太郎 印

記

運転手の氏名及び住所	住 所	小城市◇◇町□□番地	
	氏 名	甲野四郎	
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額		備 考
令和8年 2 月 8 日	11,000 円		
令和8年 2 月 9 日	11,000 円		
令和8年 2 月 10 日	11,000 円		
令和8年 2 月 11 日	11,000 円		
令和8年 2 月 12 日	11,000 円		
令和8年 2 月 13 日	11,000 円		
令和8年 2 月 14 日	11,000 円		

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が小城市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、小城市に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象になるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、小城市に支払を請求することはできません。

様式第4号（その3）（第5条関係）

## 選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

令和 8 年 2 月 日

令和8年2月15日執行 小城市議会議員選挙

候補者氏名 小城太郎

記

ポスター作成業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人にあ つてはその代表者の氏名	氏名等	▽▽印刷（株） 代表取締役 山川五郎
	住所	小城市△△町▽▽番地
作成枚数		110 枚
作成金額		181,500 円
ポスター掲示場数		98 箇所

### 備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポス  
ター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が小城市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、小城  
市に支払を請求することはできません。

(※) 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限  
度額は、次のとおりです。

$$\begin{aligned}
 (1) \text{ 枚 数} & \quad \text{ポスター掲示場数に相当する枚数} \\
 (2) \text{ 限度額} & \quad \frac{316,250 \text{ 円} + 586 \text{ 円} 88 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \boxed{\text{単価}} \cdots 1 \text{ 円未満の端数は切上げ}
 \end{aligned}$$

$$\boxed{\text{単価}} \times \text{ポスター掲示場数に相当する枚数} = \text{限度額}$$

様式第4号（その2）（第5条関係）

## 選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

令和 8 年 2 月 日

令和8年2月15日執行 小城市議会議員選挙

候補者氏名 小城太郎

記

ビラ作成業者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	氏名等	(株) □□印刷 代表取締役 川谷六郎
	住所	小城市▽▽町◇◇番地
作成枚数		4,000 枚
作成金額		108,000 円
備考		

### 備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が小城市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、小城市に支払を請求することはできません。

-----  
 (※) 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

- (1) 枚 数 4,000枚 (計2種類以内)
- (2) 限度額 8円38銭 (単価) × 当該作成枚数 (4,000枚を上限とする) = 限度額

様式第5号（その1）（第6条関係）

一般乗用旅客自動車運送事業者

## 請求書

(選挙運動用自動車の使用)

令和 8 年 月 日

小城市長様

住 所 小城市〇〇町〇〇番地

会社印

名 称 有限会社 〇〇タクシー

氏 名 代表取締役 谷 上 初 夫

印

(法人にあっては代表者の氏名)

小城市議会議員及び小城市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

## 記

1 請求金額 392,000 円

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和8年2月15日執行 小城市議会議員選挙

4 候補者の氏名 小城太郎

5 振込先金融機関名、口座名義及び口座番号

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	小城支店
1 普通	2 当座	口座番号	234567
(フリガナ)	ユウゲンガイシャ 〇〇タクシー		
口座名義	有限会社 〇〇タクシー		

## 備考

- この請求書は、自動車代については候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（自動車）、燃料代については候補者から受領した選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し並びに選挙運動用自動車使用証明書（燃料）、運転手については選挙運動用自動車使用証明書（運転手）とともに選挙期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、小城市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

## 請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和8年 2月 8 日	56,000円×1台 = 56,000円	64,500円×1台 = 64,500円	56,000円	
令和8年 2月 9 日	56,000円×1台 = 56,000円	64,500円×1台 = 64,500円	56,000円	
令和8年 2月 10 日	56,000円×1台 = 56,000円	64,500円×1台 = 64,500円	56,000円	
令和8年 2月 11 日	56,000円×1台 = 56,000円	64,500円×1台 = 64,500円	56,000円	
令和8年 2月 12 日	56,000円×1台 = 56,000円	64,500円×1台 = 64,500円	56,000円	
令和8年 2月 13 日	56,000円×1台 = 56,000円	64,500円×1台 = 64,500円	56,000円	
令和8年 2月 14 日	56,000円×1台 = 56,000円	64,500円×1台 = 64,500円	56,000円	
計			392,000円	

## 備考

「請求金額」には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第5号（その1）（第6条関係）

レンタル、個人、会社等

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

令和 8 年 月 日

小城市長様

住 所 小城市〇〇町〇〇番地

名 称 株式会社 〇〇レンタカー

会社印

氏 名 代表取締役 乙川次郎

乙川印

(法人にあっては代表者の氏名)

小城市議会議員及び小城市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

## 記

1 請求金額 8,750円

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和8年2月15日執行 小城市議会議員選挙

4 候補者の氏名 小城太郎

5 振込先金融機関名、口座名義及び口座番号

金融機関名	○○銀行	本・支店名	小城支店
1 普通	2 当座	口座番号	123456
(フリガナ)	カブシキガイシャ 〇〇レンタカー		
口座名義	株式会社 〇〇レンタカー		

## 備考

- この請求書は、自動車代については候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（自動車）、燃料代については候補者から受領した選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し並びに選挙運動用自動車使用証明書（燃料）、運転手については選挙運動用自動車使用証明書（運転手）とともに選挙期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、小城市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

## 請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

## (1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入れ金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和8年 2月 8日	12,500円×1台 = 12,500円	16,100円×1台 = 16,100円	12,500円	
令和8年 2月 9日	12,500円×1台 = 12,500円	16,100円×1台 = 16,100円	12,500円	
令和8年 2月 10日	12,500円×1台 = 12,500円	16,100円×1台 = 16,100円	12,500円	
令和8年 2月 11日	12,500円×1台 = 12,500円	16,100円×1台 = 16,100円	12,500円	
令和8年 2月 12日	12,500円×1台 = 12,500円	16,100円×1台 = 16,100円	12,500円	
令和8年 2月 13日	12,500円×1台 = 12,500円	16,100円×1台 = 16,100円	12,500円	
令和8年 2月 14日	12,500円×1台 = 12,500円	16,100円×1台 = 16,100円	12,500円	
計			87,500円	

## 備考

「請求金額」欄には、(ア) 又は(イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第5号（その1）（第6条関係）

燃料供給業者

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

令和 8 年 月 日

小城市長様

住 所 小城市□□町△△番地

名 称 株式会社 △△石油

会社印

氏 名 代表取締役 丙川三郎

丙印  
川

(法人にあっては代表者の氏名)

小城市議会議員及び小城市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

## 記

1 請求金額 3,6250 円

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和4年2月13日執行 小城市議会議員選挙

4 候補者の氏名 小城太郎

5 振込先金融機関名、口座名義及び口座番号

金融機関名	○ ○ 銀行	本・支店名	小城支店
1 普通	2 当座	口座番号	654321
(フリガナ)	カブシキガイシャ △△セキユ		
口座名義	株式会社 △△石油		

## 備考

- この請求書は、自動車代については候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（自動車）、燃料代については候補者から受領した選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し並びに選挙運動用自動車使用証明書（燃料）、運転手については選挙運動用自動車使用証明書（運転手）とともに選挙期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、小城市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

## 請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

## (2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和8年 2月8日	佐賀300 い〇〇〇〇	145円×35リットル = 5,075円			円
令和8年 2月9日	同上	145円×35リットル = 5,075円			円
令和8年 2月10日	同上	145円×40リットル = 5,800円			円
令和8年 2月11日	同上	145円×30リットル = 4,350円			円
令和8年 2月12日	同上	145円×35リットル = 5,075円			円
令和8年 2月13日	同上	145円×35リットル = 5,075円			円
令和8年 2月14日	同上	145円×40リットル = 5,800円			円
計		36,250円	53,900円	36,250円	

## 備考

- 1 「基準限度額」(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうちいづれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 5 給油伝票の写しを添付してください。

様式第5号（その1）（第6条関係）

運転手（業者等）

## 請求書

(選挙運動用自動車の使用)

令和 8 年 月 日

小城市長様

住 所 小城市□□町△△番地

名 称

氏 名 甲野四郎



印

(法人にあっては代表者の氏名)

小城市議会議員及び小城市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

## 記

1 請求金額 77,000 円

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和4年2月13日執行 小城市議会議員選挙

4 候補者の氏名 小城太郎

5 振込先金融機関名、口座名義及び口座番号

※ 通帳のコピー（下記事項が記載されている部分）を添付してください。

金融機関名	○ ○ 銀行	本・支店名	小城支店
1 普通	2 当座	口座番号	1122334
(フリガナ)	コウノ シロウ		
口座名義	甲野四郎		

## 備考

- この請求書は、自動車代については候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（自動車）、燃料代については候補者から受領した選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し並びに選挙運動用自動車使用証明書（燃料）、運転手については選挙運動用自動車使用証明書（運転手）とともに選挙期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、小城市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

## 請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

## (3) 運転手

雇用年月日	報酬（ア）	基準限度額（イ）	請求金額	備考
令和8年 2月 8 日	11,000 円	12,500 円	11,000 円	
令和8年 2月 9 日	11,000 円	12,500 円	11,000 円	
令和8年 2月 10 日	11,000 円	12,500 円	11,000 円	
令和8年 2月 11 日	11,000 円	12,500 円	11,000 円	
令和8年 2月 12 日	11,000 円	12,500 円	11,000 円	
令和8年 2月 13 日	11,000 円	12,500 円	11,000 円	
令和8年 2月 14 日	11,000 円	12,500 円	11,000 円	
計			77,000 円	

## 備考

「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請 求 書  
(選挙運動用ポスターの作成)

令和 8 年 月 日

小城市長様

住 所 小城市△△町▽▽番地

名 称 ▽▽印刷 株式会社

会社印

氏 名 代表取締役 山川五郎

山印  
川

(法人にあっては代表者の氏名)

小城市議会議員及び小城市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公費負担に関する条例第13条の規定により、次の金額の支払を請求します。

## 記

1 請求金額 1,61,700 円

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和8年2月15日執行 小城市議会議員選挙

4 候補者の氏名 小城太郎

5 振込先金融機関名、口座名義及び口座番号

金融機関名	○ ○ 銀行	本・支店名	小城支店
1 普通	2 当座	口座番号	566778
(フリガナ)	▽▽インサツ カブシキガイシャ		
口座名義	▽▽印刷 株式会社		

## 備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、小城市に支払を請求することはできません。
- この請求書には、作成したポスター見本1枚を添付してください。

## 請求内訳書

ポスター 掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	
箇所 98	円 1,650	枚 110	円 181,500	円 3,814	枚 98	円 373,772	円 1,650	枚 98	円 161,700	

## 備考

1 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「ポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

2 D欄には、次により算出した額を記載してください。

316,250円+586円88銭×ポスター掲示場数

ポスター掲示場数

※1円未満の端数は切上げ

3 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

4 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

5 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

様式第5号（その2）（第6条関係）

ビラ作成業者

## 請求書

（選挙運動用ビラの作成）

令和 8 年 月 日

小城市長様

住 所 小城市△△町△△番地

名 称 株式会社 □□印刷

会社印

氏 名 代表取締役 川谷六郎

川印  
谷

（法人にあっては代表者の氏名）

小城市議会議員及び小城市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公費負担に関する条例第9条の規定により、次の金額の支払を請求します。

## 記

1 請求金額 27,000 円

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和4年2月13日執行 小城市議会議員選挙

4 候補者の氏名 小城太郎

5 振込先金融機関名、口座名義及び口座番号

金融機関名	○ ○ 銀行	本・支店名	小城支店
1 普通	2 当座	口座番号	900112
(フリガナ)	カブシキガイシャ □□インサツ		
口座名義	株式会社 □□印刷		

## 備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、小城市に支払を請求することはできません。
- この請求書には、作成したビラ見本1枚（2種類の場合は各1枚）を添付してください。

## 請求内訳書

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	
円 7.15	枚 4,000	円 28,600	円 8.38	枚 4,000	円 33,520	円 7.15	枚 4,000	円 28,600	

## 備考

- 1 D欄は、8円38銭となります。
- 2 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
- 5 I欄で1円未満の端数が生じた場合は、端数は切り捨ててください。